

支援者・当事者へのヒアリング調査 の結果について（報告）

令和 6 年 12 月 19 日（木）
第 3 回若者支援施設在り方検討部会

目次

1. 調査の概要

2. ヒアリング結果



1. 調査の概要

- (1) 目的
- (2) 実施期間
- (3) 実施方法
- (4) 主な調査項目
- (5) ヒアリング先一覧

1.調査の概要

(1) 目的

若者支援に関わる様々な分野の現況や意見を聴取することで、現在、施設利用につながっていない若者も含めた支援のニーズを把握する。

併せて、若者のグループ、現に若者支援施設を利用している団体、若者支援施設の職員の意見も聴取し、今後の施設の在り方を検討する材料とする。

(2) 実施期間

令和6年7月～8月

(3) 実施方法

- 担当職員が機関・施設等を訪問し、インタビュー形式で聞き取りを実施
- 若者グループ（当事者）は、座談会形式で意見を把握
- 所要時間は、概ね1時間から1時間30分程度

(4) 主な調査項目

- 近年の支援対象者の傾向
- 支援をする上での課題
- 若者支援施設との連携の実績
- 若者支援施設に期待する役割

1. 調査の概要

(5) ヒアリング先一覧 (25機関・団体)

【若者支援に携わる機関・団体 (18機関・団体)】

教 育	札幌市教育委員会 教育相談担当課
	札幌市立あやめ野中学校
	札幌市立星友館中学校 (公立夜間中学校)
	北海道立札幌南高等学校 (定時制)
	星槎国際高等学校 札幌北学習センター (通信制)
児童福祉	札幌市児童相談所
	札幌市 中央区 保健福祉部 健康・子ども課
	自立援助ホーム とらい・あんぐる
障がい	札幌障がい者就業・生活支援センター たすく
	札幌市自閉症・発達障がい支援センター おがる
精神保健	札幌市精神保健福祉センター
	札幌市ひきこもり地域支援センター
生活困窮	札幌市 北区 保健福祉部 保護課
	札幌市まなびのサポート事業 (まなべえ、幌西会場)
	札幌市生活就労支援センター (ステップ)
	札幌市 保健福祉局 総務部 保護課 (就労支援相談員)
	札幌学生職業センター (札幌わかものハローワーク)
地域活動	札幌市 市民文化局 市民自治推進室

【若者グループ[°] (当事者、4グループ)】

北海道立札幌南高等学校 (定時制)
星槎国際高等学校 札幌北学習センター (通信制)
さっぽろ若者サポートステーション
札幌市まなびのサポート事業 (まなべえ、幌西会場)

【若者支援施設の利用団体】

Star Fish (若者交流団体)

【若者支援施設】

札幌市若者支援総合センター
若者活動センター
さっぽろ若者サポートステーション
(札幌市若者支援総合センター)

2. ヒアリング結果

- (1) 若者支援に携わる機関・団体
- (2) 若者グループ（当事者）
- (3) 若者支援施設の利用団体
- (4) 若者支援施設

2.ヒアリング結果 (1) 若者支援に携わる機関・団体

【教育分野】

◆ 若者支援と関連する、近年の傾向・課題

- ＜中学生年代＞ 不登校生徒の増
- ＜高校生年代＞ 通信制高校数・生徒数の増

◆ 若者支援施設との連携の実績(現状)

＜中学生年代＞

- ・ 進路未決定等の中学校卒業生に対する、若者支援施設の紹介(各中学校)
- ・ 教育支援センターに通所する中学3年生に対する、若者支援施設の紹介(各教育支援センター)

＜高校生年代以降＞

- ・ 疾病・障がい等のカテゴリーに馴染まない、家庭や生活などに不安・悩みを抱える生徒への連携した相談支援

◆ 若者支援施設に対する意見、今後に向けた期待

「学校を離れてしまったら、就学・就業・その他で困難が起こっても学校は支援できない。若者支援施設には、学校を離れた後の若者の自立に向けた支援を、これまで以上にお願いしたい(支援につながっていない潜在的ニーズは多い)」

「パンフレットを配っても、知らない場所・知らない人に相談に出向く心理的ハードルは高い。学校や教育支援センター(一つ手前の支援)に在籍している段階から、若者支援施設の職員に出向いてきてもらって、“人”“顔”を、教員だけでなく、生徒や保護者に知ってもらうことが、相談(アクション)に踏み出す上で有効ではないか」

「中学校時代に不登校だった子どもの中には、定時制・通信制等の高校に進学し環境が変わることによって、不登校状態が大きく改善する子どももいる。学力の遅れは高校で支援できる一方、様々な経験の遅れ・それに伴う社会性の発達の遅れは、高校だけで支援することは難しい。不足する経験を若者支援施設が支援(提供)してくれるとありがたい」

「いずれの相談機関にもフィットしない事案もある。そうした事案を一緒に考えててくれるだけでもありがたいので、“若者”であれば幅広く支援の対象とする間口の広さを、これからも期待する」

「普段(元気なとき)から貸室やロビーをポジティブに利用する中でスタッフと人間関係をつくり、何かあったときに『この人に話してみよう』と自然に思えることが、若者支援施設の特徴・強みである。今後もこの機能を大事にするべき」

「中高生年代の利用を想定すると、自転車で行ける範囲や、ある程度交通の便の良い立地でなければ、継続的な利用につながらないのでないか」

2.ヒアリング結果 (1) 若者支援に携わる機関・団体

【児童福祉分野】

◆ 若者支援と関連する、近年の傾向・課題

- ・少子化は進んでいるものの、児童相談所や区家庭児童相談室の相談受理件数は増加傾向(特に養護相談、障がい相談)
- ・法改正により、児童養護施設など社会的養護で育った若者に対する18歳到達以降の支援が拡充

◆ 若者支援施設との連携の実績(現状)

以下が確認されたものの、限定的な取組にとどまっていた

- ・高校中退者を、若者支援施設の高等学校卒業程度認定試験の学習支援や、地域若者サポートステーション事業(就労準備支援事業)につなげたことがある(児童相談所、自立援助ホーム)
- ・居場所を必要とする高校生年代の若者や、育児で疲れた若い母親を、若者支援施設や関連施設(いとこんち)につなげたことがある(こども家庭センター)

◆ 若者支援施設に対する意見、今後に向けた期待

「概ね中学校卒業前後から高校生年代までが児童福祉と若者支援が重なる領域だが、児童福祉に携わる職員は、若者支援の取組を知識として聞いたことはあっても、実例としてはあまりよく知らないことが多い」

「中央区と若者支援総合センター、北区とアカシア若者活動センターは比較的連携の事例が多い。物理的な距離の近さは心理的な距離の近さにも大きく影響していると考えられる」

「令和6年4月から区健康・こども課が、児童福祉法の「こども家庭センター」に位置づけられ、「乳幼児期から学齢期」は、切れ目のない支援の強化が進んでいる。

同6月の児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法の改正では、要保護児童対策地域協議会(要対協)と子ども・若者支援地域協議会(子若協議会)の連携も努力義務とされた。今後は「学齢期から若者期」への支援の接続の強化も考えていかなければならないのではないか」

「若者支援総合センター(都心)につなぎたい子どもがいても、交通費の捻出が難しくて紹介できないことがあった」

「社会的養護においても、18歳以降の自立に向けた支援(生活・住まい・就職等)が拡充している。」

「虐待で心に傷を負った若者に対しては、同じ経験をした方が集まるクローズな場での支援と、異なる経験の方がフラットな関わりを持つオープンな場での支援の両方が必要であり、若者支援施設には後者の役割を期待したい」

2.ヒアリング結果 (1) 若者支援に携わる機関・団体

【障がい分野・精神保健分野】

◆ 若者支援と関連する、近年の傾向・課題

- ◆ **障がい分野** 障がい全般にかかる相談事業所や、就労支援事業所は拡充
発達障がいも社会的認知の広がりとともに、潜在化していた方が診断や支援につながるようになっている
- ◆ **精神保健分野** コロナ禍以降、家にひきこもる若者が増えていると思われる
手軽なオンラインカジノの普及に伴い、ギャンブル依存に関する相談が増加している

◆ 若者支援施設との連携の実績(現状)

- ◆ **障がい分野**
 - ・ 障がいを受容できない若者に、幅広い相談を受ける機関・日中過ごす居場所として、若者支援総合センターを紹介している
 - ・ 一次支援機関である若者支援施設に対して、後方支援機関として発達障がいにかかる助言・サポートを行っている
(札幌市自閉症・発達障がい支援センター)
- ◆ **精神保健分野**
 - ・ ひきこもり状態が改善された方を、若者支援総合センター(地域若者サポートステーション)の就労準備支援につなげ、若者支援総合センター利用者が不調になった際は、ひきこもり支援の方でリファーを受けている
(札幌市ひきこもり地域支援センター)

◆ 若者支援施設に対する意見、今後に向けた期待

「障がいを受容できない若者を、まずは居場所として受け入れてもらい、障がいを前向きに受け止められるように支援してほしい」

「どのような若者も、ちょっとした成功体験(スマールステップ)ができる場であってほしい」

「福祉的な支援を必要とする若者が、卒業・退学・離職などによって所属(一次的な支援機関)を失うと、専門機関が関わることは非常に難しくなり、ひきこもり等のリスクが高まる。」

「若者支援施設は、現在も学校との連携に力を入れているが、上述の状況を未然に防ぐためにも、今まで以上に学校との連携を強化し、社会的な支援のバトンを受け継いでもらいたい」

「“若者であれば幅広く受け入れる”間口の広さが若者支援施設の特徴だと思うので、制度の狭間に置かれたがちな方に対する支援をこれからも期待したい」

2.ヒアリング結果 (1) 若者支援に携わる機関・団体

【生活困窮分野・雇用分野】

◆ 若者支援と関連する、近年の傾向・課題

＜生活困窮分野＞ 病気でも障がいでもない若者の相談の増、家計管理相談の増

＜雇用分野＞ スマートフォンで完結する民間の求人媒体を利用する若者の増、雇用のミスマッチ

◆ 若者支援施設との連携の実績(現状)

＜生活困窮分野＞

- ・ 区保護課(ケースワーカー)では、世帯の経済的自立に支援の主眼が置かれており、ヒアリングを行った範囲では若者支援施設との連携は確認できなかった
- ・ 一方、区保護課(就労支援相談員)には、若者支援総合センター(地域若者サポートステーション)は認知されており、若年の若者(10代後半～20代前半)を支援につないでいた。生活保護の一歩手前の、生活就労支援センター(ステップ)も同様
- ・ 中学生を対象とした学習支援事業では、中学校卒業後も居場所を必要とする子どもを若者支援施設につないでいた

＜雇用分野＞

- ・ 就労に向けた準備が必要な若者を、若者支援総合センター(地域若者サポートステーション)が支援し、準備が整って求職活動を始められるようになった若者を、若者支援総合センターから札幌わかものハローワークにつないでいた

◆ 若者支援施設に対する意見、今後に向けた期待

「就労につながる支援を受けられるなら、経済的自立を支援する機関としても紹介しやすい一方、場所が都心に1か所しかないのであれば、現に困窮している方に定期的な利用を勧めることは難しい」

「就労支援関係者の間では、若者支援総合センター(地域若者サポートステーション)は、就労経験に乏しい10代後半～20代前半の若者への就労準備支援に強みを持っていることが知られている。この年代は、職業理解や、働く上での年上の大人との付き合い方を身につけることが必要であり、その部分の支援を引き続きお願いしたい」

「仕事が長続きしない若者に共通して見られる傾向として、コミュニケーションが上手くとれないことが挙げられる。コミュニケーション向上の支援には様々なアプローチが必要であり、相談、セミナー・プログラム、居場所を一連のものとして提供している現在の体制を高く評価するとともに、今後も発展させてもらいたいと思う」

「中学生向け学習支援事業では、卒業後も継続利用を希望する利用者が各会場に1～2人いる。特に困窮世帯では、高校生年代にも相談相手や無料で利用できる居場所のニーズが確実にあり、若者支援施設にはこの受け皿になってもらいたい」

2.ヒアリング結果 (2) 若者グループ (当事者)

◆ 困りごとの相談をするなら <若者支援施設未利用者>

- ・ネットで知り合った人が相談しやすい。
最初は匿名で交流して、少しずつ自己開示する中で共通点を見出し、価値観の合う人と付き合いを深めることができる。
- ・口頭よりもメッセージの方が話しやすい。メッセージは、やり取りする際に考える時間があるのがいい。
- ・行ったら絶対相談しなければならないところには、行きづらい。
家を出るときは相談するつもりでも、やっぱり今日は止めておこうと気が変わることもある。
無理に話さなくても気まずくならない、場が成立するようなところなら行きやすい。
- ・(学校のアンケートで家庭に関する悩み相談が少数であったことについて)
『家庭に関する悩みがない』ということはないと思う。
相談が少数だったのは、相談しようと思える人がいないか、もしくは家のことは誰にも話せないからではないか。

◆ 若者支援施設への期待

<未利用者>

- ・今はまなべえ(学習支援)に通っていて居心地がいいけれど、高校生になったら、もう自分が来る場所ではなくなる。
高校生になっても自分が行く場所がほしい。同年代の人と話すのもOKだけど、同年代同士では話しにくいこともある。

<利用者(ライトユーザー)>

- ・体育館や音楽室などの利用を目当てに、友だちと一緒に遊びに行くところだと思っている。
軽音楽部でライブイベントをやったときには、館長さんが親身に世話をしてくれた。
- ・進学や就職のことを相談できたり、気持ちを共感してくれる人がいたらいいなと思う。

<利用者(ヘビーユーザー)>

- ・勉強する場所があって、自由な雰囲気でゆったり過ごせる、今のYouth+が気に入っている。
- ・似たような公共施設に図書館があるが、図書館は静かすぎる。
多少の雑音があった方が誰がいてもよいと感じられるし、みんなが似たようなことをやっている空間だと、自分もそれに合わせなければならないような気がして窮屈。
- ・若者支援施設では、時々スタッフが声をかけてくれるが、自分は『声をかけてくれ!』と思って(待って)いる。
同じ利用者でも声をかけてくれる人がいたら、話をしてみたい。
- ・若者支援施設のスタッフは、『自分からは話しかけられない』と思っていても、雰囲気を察して向こうからスッと話しかけてくれる。言いにくいことは無理に話さなくても会話が成立し、距離感がとてもよい。

2.ヒアリング結果 (3) 若者支援施設の利用団体 (交流団体)

◆ 若者支援施設利用者の目的・関心

- ・若者支援施設(ロビー)は、勉強や読書に集中する環境ではない。
施設のスタッフや交流団体のメンバーが利用者に声をかけると、ほとんどの方が応じてくれ、さらには、声をかけられるのを期待しているようなところがある。リアルかつ健全な場で、このような交流が成立する場は他に思い当たらない。
- ・若者にも、高校生世代・大学生世代・社会人世代の3つの年齢階層があって、当事者にとっては大きな違いがある。
多くの利用者が、当初は同じ世代との交流を求めてやってくるが、利用しているうちに異なる世代と関わることの面白さに気づくのも、若者支援施設の特徴だと思う。

◆ 若者支援施設への期待(ソフト面)

- ・当団体は、利用者同士の交流や自主イベントを、当初の3年間は若者支援施設の団体育成プログラムとして実施し、4年目から自走している。4年目以降も適度な見守りや助言を受けており、大きな負担感なく活動できていることが、長く続けてこられた要因と思っている。
- ・当初の3年間で運営ノウハウを蓄積できたことが大きく、自分たちだけではできなかった。若者支援施設には、これからも若者の「何かをやってみたい」という気持ちを適度にサポートしてもらいたい。

◆ 若者支援施設への期待(ハード面)

- ・現在の若者支援施設のハードは、貸室、ロビー、相談コーナーに大別されるが、「交流」を主たる目的とした場合、一番重要なのはロビー。
- ・若者支援施設のロビーは単なるフリースペースではなく、スタッフと利用者が関わる場なので、ロビーと事務室(スタッフ)との距離・位置関係が重要。広さも現在の総合センターは狭く、豊平活動センター程度の広さ(1.5倍程度)は欲しい。
- ・若者支援施設を利用する若者の多くは、同年代の仲間づくりか、同年代(属性)が集まる場所に居場所(心理的安定)を求めている。もしも異年齢の方も多く利用することになった場合、これらの若者は「自分の居場所はなくなった」と感じて去ってしまうだろう。
- ・貸室に関しては様々な意見があると思うが、探せば民間も含めて他にもある。若者支援施設のロビーのような機能を持つ場は他にはない。

貸室料金が若干割高になったとしても、多くの場合10人程度で利用しているので、みんなで割り勘すれば負担できないということはないのではないか。

2.ヒアリング結果 (4) 若者支援施設 ①

◆ 教育分野との連携

- ・社会的自立の支援については、未然防止・早期支援の観点から、中学校・高校との連携、支援の引継に注力してきたことが、今日の「若年の若者支援に強みを持っている」という評価につながっていると感じる。
- ・不登校生徒の増加が続いている中、未だつながりきれていない学校もあり、なお連携強化の伸びしろはある。
- ・現在、自立支援事業は、基本的には総合センター1か所を拠点として実施している。
遠隔地に居住する若者の利用を勘案すると、拠点を増やすという選択肢も考えられるが、自立支援は、①相談、②訓練、③居場所の3つの機能をワンパッケージで提供することで効果が高まる。①～③の機能を5つの施設全てに持たせることはあまり現実的でなく(量的ニーズも不明)、利用者の利便性向上と、効果的・効率的な機能の提供の両立には、工夫が必要と思われる。

◆ 区保健福祉部(家庭児童相談室、保護課)との連携

- ・若者活動センターは、上記のうち、①専門的な相談、②訓練の機能は有していないが、③居場所の機能は提供しており、アカシア若者活動センターでは、区家庭児童相談室を通じて、中学校卒業後進路未決定の若者等を年に数人程度受け入れている。
- ・若者活動センターが提供する居場所は、“生活リズムを整える”“異年齢とのコミュニケーションを図る”といった「就労準備支援機能」も有している。

保護課には、実践的な求職活動をサポートする「就労支援相談員」がおり、若者の就労支援の“準備(初期)段階”を若者活動センターが担い、“実践(後期)段階”を保護課就労支援相談員が担う等の連携ができれば、若者活動センターも生活保護の目的である「経済的自立の助長」の一翼を担うことができるのではないか。

- ・「物理的な距離の近さが心理的な距離の近さに比例する」ことは、実感として感じている。

◆ 拠点とアウトリーチ

- ・困りを抱える若者を施設につなげようとしても、目的が明確でない方やモチベーションの低い方は、様々な仕掛けをしてもわざわざ施設まで足を運ばない。そのような若者にはアウトリーチで出向いていく必要があり、若者支援には拠点とアウトリーチの両方が必要である(いくら拠点の数を増やしても、来ない若者は来ない)。
- ・一方でアウトリーチで出来る支援には限界があるので、LGBTQやヤングケアラーなどの特別な支援は拠点につなげていく必要がある。

2.ヒアリング結果 (4) 若者支援施設 ②

◆ ロビー(居場所)機能

- ・ユースワーク活動を実施する上で、専有のロビーは必須。
多くの若者は大人と違って金銭的な余裕はなく、「あそこに行けばお金もかからないし、同世代の人たちもいる」ことが、利用の動機となっている。
- ・ロビーは、ある程度の面積を取って、自習スペース、利用者同士の交流スペース、職員と対話できるスペースがあるのが望ましい。
- ・ロビー(居場所)に関して、生活の不安定な若者の利用も一定程度想定するなら、生活補助機能としての「食支援」があってもよいと思う。フードバンクと連携して軽食を提供する、材料費のみ徴収して自分たちで調理するなど。
共同作業を通してコミュニケーションを図る、家庭での生活体験が足りない場合は不足を補う等の効果も期待できる。

◆ 活動室等

- ・貸出しを主な目的とする諸室は、必ずしも若者支援施設が専有する必要はないものの、自立支援関連の諸々の事業を主催する上で、活動室1室程度は専有が望まれる。
- ・アカシア若者活動センターや豊平若者活動センターの体育室や活動室は、大学のサークル活動やフリースクールの運動等の場として、多くの利用がある。

こうした貸室は、上述のとおり必ずしも若者支援施設が単独で持ち、提供する必要はないが、若者が低廉な価格で利用できる活動の場が一定程度あった方が、札幌の若者の日常の充実につながると考える。

◆ 若者のグループ活動・社会参加の支援

- ・若者支援施設では、若者のグループ活動の育成支援プログラムを実施している(1グループにつき3年間)。
「どのような活動をすれば、魅力が高まって人が集まり、活性化するか」を、自分たちで考えて動けるよう、当初は手厚く、徐々に後方支援的にサポートしている。
- ・プログラム参加者以外にも、学生を中心に「活動を思ったように広げることができない」「人が集まらない」等の相談も受けている。
こうした相談には具体的なノウハウを助言するほか、活動を求めている人や場所を紹介する等の支援を行っている。
- ・上述のような機能は他にはないものであり、公的な施設として、今後も維持していくことが望まれるのではないか。